

第12回 大垣市民大賞

— 19人 6団体の皆さんが受賞 —

市は、学術・芸術・文化・体育などのあらゆる分野で、優れた功績を挙げた大垣にゆかりのある人や団体を奨励するため、「大垣市民大賞」を贈呈します。

受賞の荣誉に輝いたのは、次の皆さんです＝敬称略。



昨年の授賞式

＜授賞式＞7月8日(水) 午後4時30分～
スイトピアセンタースイトピアホール

【学術・芸術・文化】

▷玉腰啓裕(作文)▷古市理子(書道)▷大平育歩(ポスター)▷藤野みさ(ポスター)▷大今良時(漫画)▷興文中学校合唱部(合唱)

【体育】

▷五明真実子(空手道)▷岩本真実(弓道)▷児玉洋輝(セーリング)▷西部明香梨(卓球)▷大橋崇之(ハンドボール)▷鈴木健太(フェンシング)▷毛利凌乙(フェンシング)▷高木

真生(陸上)▷高田一希(レスリング)▷大垣ジュニアA(ゲートボール)▷大垣市水球クラブ(水球)▷太平洋工業ソフトテニス部(ソフトテニス)▷大垣南高等学校フェンシング部(フェンシング)

【その他】

▷間瀬未央里(研究発表)▷瀬古杏南(研究発表)▷廣瀬優(研究発表)▷佐藤未帆子(速記)▷長谷川ゆい(デザイン)▷大垣商業高等学校簿記部(簿記)

「地域創生総合戦略策定委員会」開催 公募市民や各種団体の代表者が参加



委員長に諮問書を手渡す市長

市は、持続可能なまちづくりを推進するため、大垣市版の総合戦略を策定するにあたり、第1回会議を6月23日に開催しました。

委員会は、各種団体や機関、公募市民からなる20人で構成。数回の会議を経て、今年の10月には、長期的な人口ビジョンを示すとともに、今後5年間の総合戦略を策定する予定です。



第65回 社会を明るくする運動

— 中央集会と街頭啓発 —

7月は「社会を明るくする運動」強調月間。この運動は犯罪や非行のない明るい社会を築こうと、非行防止や青少年の健全育成を全国的に進める運動です。期間中、市内では次の活動が行われます。

▷とき/7月5日(日) 午前11時～

▷ところ/元気ハツラツ市会場

内(大垣駅通り新大橋周辺)
▷内容/大垣商業高等学校吹奏楽部マーチングバンドによるパレード、啓発グッズの配布
▷問合せ/大垣保護区保護司会(☎78-3230)へ



国民年金保険料の免除制度

ご存じですか!?

国民年金の加入者で、保険料を納めるのが困難な場合は、申請によって、「全額」「4分の3」「半額」「4分の1」の免除、若年者納付猶予、学生納付特例の制度を利用することができます。

なお、いずれの制度も所得審査があります。また、部分免除の場合、免除の承認を受けても残りの保険料を納付しないと、免除が無効になり未納期間となりますので、必ず納めてください。

▶申請窓口/窓口サービス課、各地域事務所、市民サービスセンター、大垣年金事務所など

▶持ち物/年金手帳、印鑑、運転免許証など身分を確認できるもの、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票(失業中の人)

▶問合せ/窓口サービス課国民年金G(☎47-8129)または大垣年金事務所(☎78-5166)へ



審議会を傍聴してみませんか

上石津郷土資料館運営委員会		担当: 上石津地域教育事務所(☎45-2652)
7月9日(木)	14:00~15:30	上石津郷土資料館 学習室
・平成26年度事業報告、平成27年度事業計画について ほか		
大垣市地域創生総合戦略策定委員会第2回会議		担当: 地域創生戦略課(☎47-8216)
7月15日(水)	14:00~16:00	市役所3階 合同委員会室
・大垣市地域創生総合戦略(素案)について ほか		
第1回大垣市教育振興基本方針評価委員会		担当: 庶務課(☎47-8022)
7月15日(水)	9:30~12:00	北庁舎北館1階 教育委員会室
・平成26年度大垣市教育振興基本方針の評価について ほか		
第2回大垣市教育振興基本方針評価委員会		担当: 庶務課(☎47-8022)
7月17日(金)	13:30~16:00	北庁舎北館1階 教育委員会室
・平成26年度大垣市教育振興基本方針の施策の実施状況について		

敬老・金婚祝金を贈ります

市は、9月21日の敬老の日にあわせて、敬老祝金と金婚祝金を贈ります。いずれも9月1日現在で市内に住居登録があり、9月15日現在で1年以上市内に居住している人が対象です。祝金は、申請手続き後に指定の口座へ振り込みます。

詳しくは、高齢介護課(☎47-7409)へ。

【敬老祝金】

対象は、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳および100歳の人。

対象となる人には、申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、7月24日までに直接または郵送で、高齢介護課、各地域事務所、各市民サービスセンターへ提出してください。

100歳の人のみ、申請書の提出は不要で、市から直接ご連絡します。

【金婚祝金(結婚50年)】

対象は、昭和40年1月1日～同年12月31日に婚姻届を提出した夫婦。

対象となる人は、戸籍抄本と通帳・印鑑を持参し、7月24日までに高齢介護課、各地域事務所、各市民サービスセンターで申請手続きをしてください。

なお、戸籍抄本は本籍のある役場でのみ交付しますので、市外に本籍がある人は、事前に取得してきてください。戸籍の郵送等請求は、各役場に直接お尋ねください。



区分	対象	金額	
敬老祝金	77歳(喜寿)	昭和12年9月16日～昭和13年9月15日生まれ	5,000円
	80歳(傘寿)	昭和9年9月16日～昭和10年9月15日生まれ	10,000円
	88歳(米寿)	大正15年9月16日～昭和2年9月15日生まれ	15,000円
	90歳(卒寿)	大正13年9月16日～大正14年9月15日生まれ	20,000円
	99歳(白寿)	大正4年9月16日～大正5年9月15日生まれ	30,000円
※100歳(百寿)の人には、祝金(10万円)と記念品を誕生月にお届けします			
祝金金婚	昭和40年1月1日～昭和40年12月31日に婚姻届を提出した夫婦	一組 10,000円	